

■ 決 議 ■

ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議

2月24日、ロシアは度重なる国際社会の警告を無視し、ウクライナへの侵攻を開始した。

各国から非難の声が集中し、ロシアの国際的な孤立が鮮明になっているものの、強大な戦力を背景に露骨な威嚇を繰り返し、民間施設も攻撃の対象とするなど、民間人を含めた多数の犠牲者を出している。

ロシアによる隣国の領土を武力で侵略する行為は、長年をかけて築かれた世界秩序を乱す、国連憲章に違反するものであり、国際秩序の根幹を揺るがす世界の安全に対する重大かつ差し迫った脅威であり、断じて容認することはできない。

よって、本県議会は、ウクライナの主権を侵害するロシアの軍事的暴挙に対し、厳重に抗議し強く非難するとともに、世界の恒久平和と安定の実現に向け、ロシア軍の即時の攻撃停止と完全撤退を強く求める。

政府においては、在留邦人の確実な保護に力を尽くすとともに、国民生活への影響を最小限に抑えるよう万全の措置を講ずることを要請する。併せて、国際社会と連携して、ロシアに対し、国際法に基づく誠意をもった対応を強く求め、制裁措置など断固たる措置を実施するよう要請する。

以上、決議する。

令和4年3月8日

鹿 児 島 県 議 会

上記のとおり発議する。

令和4年3月8日

鹿児島県議会議員

小 幡 興太郎
たいら 行 雄
郷 原 拓 男
いわけ 仁 子
鶴 丸 明 人
おさだ 康 秀
ふくし山ノブスケ
園 田 豊
柳 誠 子
禧 久 伸一郎
寺 田 洋 一
堀之内 芳 平
桑 鶴 勉
鶴 蘭 真佐彦
成 尾 信 春
山 田 国 治